

ボブラの植樹を行いました
かいつむりの会

沖洲地区の霞ヶ浦湖畔でボブラの植樹が行われました。

この植樹は、以前から霞ヶ浦湖畔の環境美化に取り組んでいる「かいつむりの会」の尽力と、関係機関、団体の協力で実現したもので、同会の狩谷良代表は「少しずつ、かつての美しい景色が戻りつつある。ボブラ並木の復活は私たちの悲願。ここにボブラを植えてもらってうれしい」、同会の会員でもある沖洲区の赤塚区長は「私たちの孫子の代までごみ拾いに努める決意。地元総ぐるみで、霞ヶ浦のきれいな水辺環境を復元したい」と語ってくれました。



植樹が行われた沖洲地区の霞ヶ浦湖畔は、かつてゴミの山でした。その状況に心を痛めた地元住民が平成13年頃からゴミ拾いを始め、「かいつむりの会」を結成。「かいつむり」とは「カイツブリ」という水鳥の別名です。この鳥はきれいでもなく飛ぶのも下手ですが、魚を獲るのは大変に上手で水の底のことは何でも知っており、朝から夕方までよく働くそうです。

会の名前は「かいつむり」のように地域をよく知り、地域のために糖一杯活動していこうという思いが込められています。会員の方々は、砂浜とヨシ原がなだらかに続き、ボブラの立ち木が湖畔を彩っていた昔の美しい風景を取り戻すために、ゴミ拾いなどの環境美化運動に取り組んでいます。

一年生に防犯ブザーを寄贈

4月5日（木）、常陽銀行麻生支店（高内正人支店長）、北浦支店（加藤義久支店長）、玉造支店（窪田俊朗支店長）が北浦庁舎を訪れ、坂本市長に市立小学校1年生全員分（340個）の防犯ブザーを寄贈されました。常陽銀行では、犯罪の被害から児童を守るため、3年連続で新1年生に防犯ブザーを寄贈しています。

高内支店長は、「児童の安全確保のために少しでもお役に立てればと思い、今年も寄贈させていただきました。いつも身に付けてぜひ活用ください。」と語り、防犯ブザーを披露しました。

坂本市長は、「早速、各学校に配布し、児童の安全指導に役立てます」と感謝を述べました。



4月19日、環境保全行方市民会議は、環境保全茨城県民会議総会時において、県内団体の部で唯一の団体はう賞を受賞しました。

これは、合併前から長年にわたる地域イベント等の環境保全・水質浄化キャンペーンや、小学生を対象にいきる児童環境科学セミナーなどの環境教育への貢献等が、受賞の根拠となりました。

今後も、麻生、玉造、北浦地区一体となって活動を拡大した、より良い地域づくりの貢献が期待されます。

環境保全に貢献

児童の創意工夫に成果

行方小学校



「科学技術分野の文部科学大臣表彰」創意工夫育成功労学校賞に、行方小学校（橋本美江校長）が選ばれ、4月20日、橋本校長らが麻生庁舎を訪れました。同校では、発明工夫展、アイデア貯金箱コンクール、県教育庁のおもしろ理科先生派遣事業などを活用した「親子お楽しみ学習会」、種まきから収穫、販売まで学ぶ「行方キッズカンパニー」など、自然にはたらかし「発見する喜び」や「創意工夫する喜び」を体験させ、こうした多彩な取り組みが総合的に評価されました。



本城組自治会（麻生宿行政区）では、宝くじの助成を受けて、老朽化していた山車の車輪の交換を行いました。新しくなった山車は、5月5日こどもの日に秋篠宮悠仁親王誕生をお祝いして、町内を練り歩いた際にお披露目され、山車を引く子どもたちの額には大粒の汗が光っていました。

自治会代表の大久保さんは、「地域の楽しみでもある祭りが事故もなく盛大にでき、地域の活力になれば」と熱く意気込みを語ってくれました。

この助成は宝くじの普及及び広報を目的として、コミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助成しているものです。

企画課（麻生庁舎）
0299-72-0811

宝くじの助成金で 山車を修理しました

アントラーズファミリー ジョイントイズ



カシマサッカースタジアムで5月6日（日）「アントラーズファミリージョイントイズ」が開催され、来場者には各ホームタウンの特産品が配布されました。行方市からはチンゲンサイがアントラーズの小澤選手（行方市出身）によって配布され、即席の握手会も行われました。

9月1日（土）には「ホームタウンデイズ行方の日」のイベントが予定されています。イベント当日、行方市在住在勤の方は、招待又は優待されます。



享保10年（1725年）、麻生城の鬼門厄除けとして、田町に薬師堂が建立されました。元旦参拝者の接待、2月3日節分の豆まき、4月8日の花まつりには地域一丸となって、昔ながらの行事を今に伝えています。

お釈迦さまの誕生を祝う花まつりでは、田町老人会の皆さんが持ち寄った花を飾り、作った甘茶をお釈迦さまの像にかけて、甘茶供養を行いました。

また、田町の薬師如来は目の神様と言われ伝えられており、今も地域の人々から大切にされ、信仰が受け継がれています。

田町薬師堂花まつり

所得税の予定納税（第1期分）

【納 期】平成19年7月1日～7月31日

注）土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

予定納税とは

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めていただくことになっています。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税額の減額の申請

廃業や業績不振、災害などの理由により、平成19年6月30日現在の状況で、平成19年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額申請をすることができます。7月減額申請をする場合は、平成19年7月17日（火）までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方

納期限（平成19年7月31日（火））に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。
納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

その他の方

納期限までに銀行等・郵便局又は所轄の税務署の窓口で納付してください。
また、自宅やオフィスのインターネット等を利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続については、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）でご確認ください。



※納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

振替納税の手続は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項を記入、押印の上、税務署又はご利用の金融機関に提出していただくだけです。当依頼書は、国税庁ホームページからダウンロードできるほか、税務署にも用意してあります。

※納付が期限に遅れますと、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかる場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 潮来税務署 ☎0299-66-6931

● 税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp>